

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【会社名】 朝日放送グループホールディングス株式会社
(旧会社名 朝日放送株式会社)

【英訳名】 ASAHI BROADCASTING GROUP HOLDINGS CORPORATION
(旧英訳名 ASAHI BROADCASTING CORPORATION)
(注)平成29年6月22日開催の第90回定時株主総会の決議により、平成30年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沖 中 進

【本店の所在の場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 総務局長 岡 村 清 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 総務局長 岡 村 清 司

【縦覧に供する場所】 朝日放送グループホールディングス株式会社 東京オフィス
(東京都中央区築地五丁目3番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月21日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金10円

総額408,369,120円

ロ 効力発生日

平成30年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役会に関する規定等の削除を行う。

定款第2条の目的に新たな事業目的を追加する。

上記条文の新設、変更および削除に伴い、条数の変更、文言の整理その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、沖中進、山本晋也、脇阪聡史、緒方謙、米川栄二、安田卓生、角田正人、尾崎裕、角南源五、藤井龍也を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、菅野公一郎、小倉一彦、加藤好文、米田道生、黒田章裕を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、野村正朗を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額総額を年額5億円以内（うち、社外取締役の報酬額総額は年額5千万円以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額総額を年額1億1千万円以内（うち、社外取締役の報酬額総額は年額3千万円以内）とする。

第8号議案 取締役（業務執行取締役に限る。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

取締役（業務執行取締役に限る。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬を支給することおよび、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額を年額8千万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年15万株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	355,742	5,227	0	(注)1	可決
第2号議案 定款一部変更の件	360,182	787	0	(注)2	可決
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)の 10名選任の件					
沖中進	359,450	1,519	0	(注)3	可決
山本晋也	359,272	1,697	0		可決
脇阪聡史	356,965	4,004	0		可決
緒方謙	359,010	1,959	0		可決
米川栄二	359,333	1,636	0		可決
安田卓生	359,437	1,532	0		可決
角田正人	359,433	1,536	0		可決
尾崎裕	355,463	5,506	0		可決
角南源五	333,600	27,369	0		可決
藤井龍也	335,933	25,036	0		可決
第4号議案 監査等委員である取締 役5名選任の件					
菅野公一郎	359,304	1,665	0	(注)3	可決
小倉一彦	359,118	1,851	0		可決
加藤好文	359,862	1,107	0		可決
米田道生	359,891	1,078	0		可決
黒田章裕	360,008	961	0		可決
第5号議案 補欠の監査等委員であ る取締役1名選任の件				(注)3	
野村正朗	335,777	25,192	0		可決
第6号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)の 報酬等の額設定の件	359,838	1,070	0	(注)1	可決
第7号議案 監査等委員である取締 役の報酬等の額設定の 件	359,587	1,108	0	(注)1	可決
第8号議案 取締役(業務執行取締 役に限る。)に対する 譲渡制限付株式の付与 のための報酬決定の件	359,250	1,719	0	(注)1	可決

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成率の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各決議事項に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。